様式第１号（第５条関係）

年　　月　　日

三股町長　様

申請者　住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　㊞

生年月日

電話番号

三股町高齢者安全運転支援事業補助金交付申請書・同意書兼誓約書

　三股町高齢者安全運転支援事業補助金の交付を受けたいので、三股町高齢者安全運転支援事業補助金交付要綱第５条の規定により、次のとおり申請します。

１　補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

２　整備費用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　整備する車両

|  |  |
| --- | --- |
| メーカー及び車名 | 自動車番号又は車両番号 |
|  |  |

４　後付け安全運転支援装置

□　ペダル踏み間違い時加速抑制装置

□　急発進防止装置

□　ＡＴワンペダル

※後付け安全運転支援装置欄は、該当する装置にチェックしてください。

５　添付書類

(1) 見積書の写し

(2) 申請者名義の自動車検査証の写し

(3) 滞納のない証明書

(4) 運転免許証の写し

(5) その他町長が必要と認める書類

次の６から７までについて、確認の上、誓約及び同意します。

氏　名

６　補助金申請に係る誓約書

　私は、三股町高齢者安全運転支援事業補助金交付要綱に基づく補助金等交付申請に際して、次の事項のいずれにも該当しないことを誓約します。

(１) 安全運転支援装置設置後に発生した事故や車両の故障等について、町が一切の責任を負わないことについて了承します。

(２) 転売を目的とした設置ではありません。

(３) 装置を設置する自動車を、個人の用に供します。

７　暴力団排除に関する誓約書及び同意書

1. 申請者は、三股町暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第２条第２号に規定する暴力団員及び第３号に規定する暴力団関係者に該当しないことを誓約します。

(２) 三股町暴力団排除条例に基づき、町が暴力団を利することがないことを確認するため、町の求めに応じて申請者に関する個人情報を提供し、その情報を町が警察機関へ照会することに同意します。

(３) 誓約事項に虚偽があった場合、又は同意事項に反した場合は、この補助金等の交付に関して不利益を被ることとなっても一切異議は申し立てません。

(４) 補助金等の交付に関する規則及び本補助事業等に関し、町の定めた交付条件を遵守します。

(５) 補助金等の交付条件又は補助金等の交付に関する規則に基づく補助金等の返還の請求を受けたときは、速やかに返還することを誓約します。

（注）住民登録のない場合又は町税の滞納がある場合には、補助金の交付はできません。